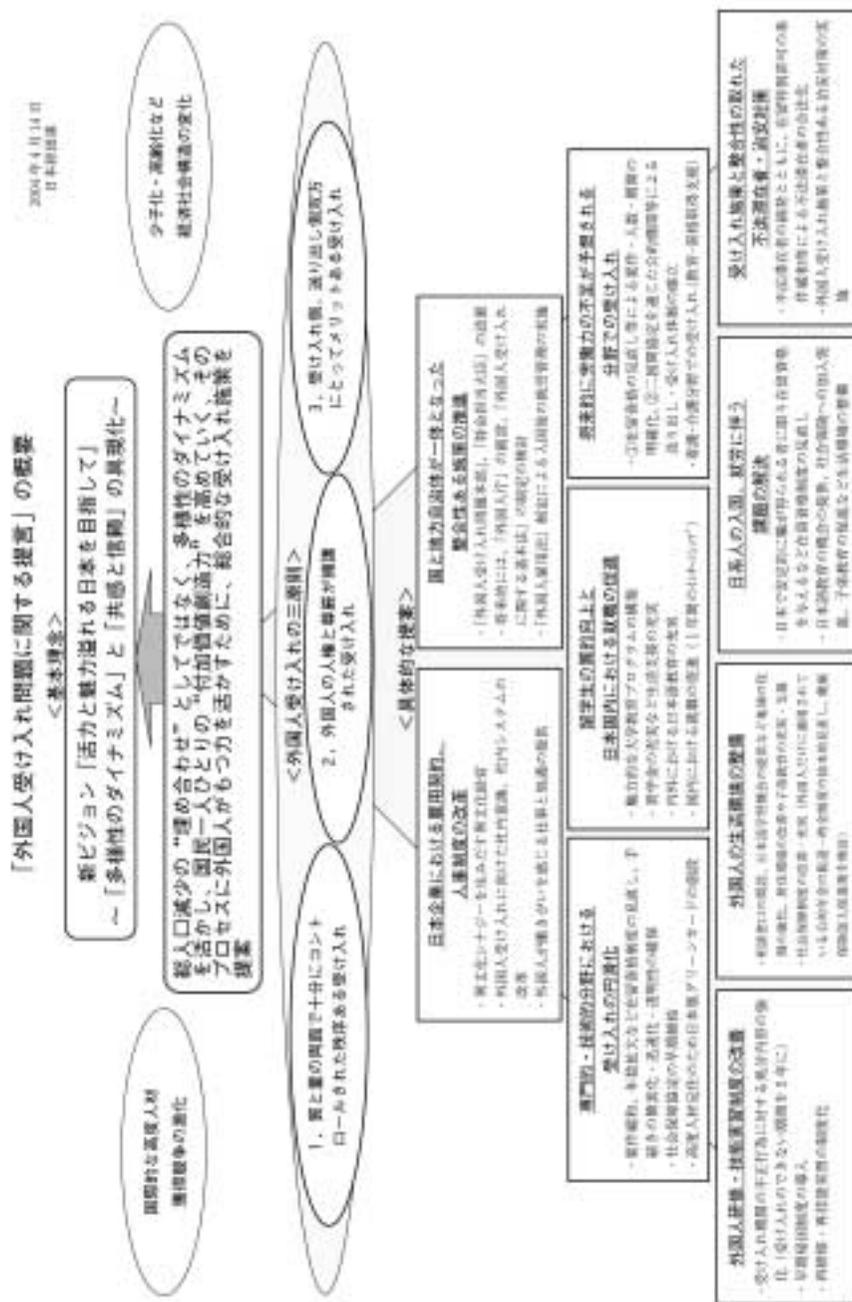


資料 - 1 日本経団連「外国人受け入れ問題に関する提言」の概要



資料 - 2 日本経団連「外国人受け入れ問題
に関する提言」(抜粋)(2004年4月
20日)

*なお、「全文」と「概要」は、<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2004/029/index.html>を参照されたい。

はじめに

2003年1月に公表した新ビジョン『活力と魅力溢れる日本をめざして』のフォローアップとして私たちは、外国人の受け入れ問題の検討を開始し、2003年11月14日に『中間とりまとめ』を公表した。『中間とりまとめ』では、新ビジョンの基本理念である「多様性のダイナミズム」と「共感と信頼」を具現化する観点から、日本が外国人を積極的に受け入れ、多文化共生の社会を構築するよう訴えらるとともに、その具体的な方策を問題提起のかたちで提示した。「中間とりまとめ」は、概ね好意的に受け止められ、政治、行政(国、地方自治体)の関係者、研究者、NPO、NGOの実務者などから、極めて多様かつ有益な意見を頂戴した。それらの指摘を参考に今般とりまとめたのが、『外国人受け入れ問題に関する提言』である。意見を寄せていただいた方々には、この場を借りて、心より感謝申し上げたい。

本提言では、国や地方自治体、企業、大学、さらにはNPO、NGOなどの課題を整理した。未だ議論が十分尽くされていないものも残されているが、本提言がベースとなり、国民的な関心、議論が高まることを期待する。私たちも本提言の実現に向けてフォローアップの活動を行っていきたい。

目次

1. 基本的な考え方
2. 日本企業における雇用契約、人事制度改革
3. 国と地方自治体が一体となった整合性ある施策

の推進

4. 専門的・技術的分野における受け入れの円滑化
5. 留学生の質的向上と日本国内における就職の促進
6. 将来的に労働力の不足が予想される分野での受け入れ
7. 外国人研修・技能実習制度の改善
8. 外国人の生活環境の整備
9. 日系人の入国、就労に伴う課題の解決
10. 受け入れ施策と整合性のとれた不法滞在者・治安対策

関連資料

1. 基本的な考え方

(付加価値創造力を高めるために外国人の力を)
戦後の日本は、労働力の同質性、均質性を力に経済大国となったが、少子化・高齢化の進展に直面し、専ら労働力の“マス”の力に頼って経済を発展させることはもはや困難になっている。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計(中位推計)によれば、2006年から総人口が減少に転じる見込みになっているが、私たちは、その“埋め合わせ”のために、外国人の受け入れを進めていこうとは考えていない。新ビジョン『活力と魅力溢れる日本をめざして』をとりまとめる際に日本経団連が行った試算によれば、2025年度までの期間において労働力人口の減少が潜在成長率を押し下げる程度は年平均で0.2%程度であり、技術革新を通じてイノベーションを着実に進めていけば十分克服できるレベルである。そこで本提言では、多様性のダイナミズムを活かし、国民一人ひとりの“付加価値創造力”を高めていく、そのプロセスに外国人がもつ力を活かすための総合的な受け入れ施策を提案する。

(高度人材の積極的受け入れ)

いわゆる高度人材については、既に1990年代以降、グローバルな大競争が展開されており、今や、モノ

やカネ、情報にとどまらず、多くの人々が国境を越えて頻りに移動し活動する状況となっている。また、1995年に発効したWTOのサービス貿易に関する一般協定には、多角的な国際協定としては初めて、人の移動についての規定が盛り込まれた。さらには、FTA（自由貿易協定）やEPA（経済連携協定）の締結に向けた二国間の通商交渉のなかでも、より具体的な人の移動の自由化が議論されている。

日本では、1999年7月の閣議決定において、外国人の受け入れに関しては、まず専門的・技術的分野の外国人について、「日本経済の活性化や一層の国際化を図る観点から、受け入れをより積極的に推進」することを掲げた。しかし政府は、縦割り行政の壁に阻まれ各省庁が連携して施策を展開していない。現状を放置したままでは、日本において外国人がその能力を十分に発揮することは難しく、受け入れが進まないというのが私たちの結論である。

本提言において、各省庁の所管する外国人受け入れ関連の施策を一元化するために「外国人庁」（仮称）、あるいは「多文化共生庁」（仮称）の創設に向けた検討を求めたのは、そうした問題認識からである。加えて、外国人を受け入れているのは地域であり、国の関係省庁だけではなく、地方自治体も一体となって、総合的な政策を展開する必要がある。

（現場で働く外国人の受け入れとそれに伴う問題の解決）

政府は、一方で単純労働者の受け入れを「経済社会と国民生活に多大な影響を及ぼす」との理由から、「慎重に対応する」という方針を打ち出している。経済原則から考えても、労働集約的で付加価値の低い商品については、国内生産から海外生産にシフトしていくのは当然の流れである。グローバルに経営を考えると、国内に人件費の安い外国人を導入することによって、国内で生き残りを図るという経営戦略は長続きするものではない。

しかし実態をみると、日本には、現場で働く外国

人が相当数流入し就労・生活している。その多くはブラジル人を中心とした日系人であり、現在その数は23万人にもものぼり、しかも最近では定住化する傾向が強まっている。

日本経済が長期にわたり低迷するなかで、日系人などの外国人が職を得られる背景には、日本人、とりわけ若者が働きたがらない仕事が存在するという現実がある。多くの企業関係者は、日本人の若者に現場で働いてもらいたいという期待を抱いており、また日本人の若者が専門知識、技術・技能を身に付けられるよう、企業、高校や大学、行政などが連携して、その職業能力・意識の向上に取り組む必要もある。しかし、日系人など外国人が日本人の就きたがらない現場で働いているという現実を直視しなければならない。

日本の労働力人口が減少していくなかで、女性や高齢者の力を最大限に活用したとしても、日本人では供給が不足する分野は、今後さらに増えていくことが予想される。その対策としては、まずは労働生産性の向上や就労環境・労働条件の改善を図ることが求められる。しかし、それでもなお、たとえば、福祉分野を中心としたサービス分野、あるいは農林水産業などの第一次産業分野などにおいては、日本人だけでは労働力不足が深刻化するであろうという見方もある。現場で働く外国人の受け入れを巡る問題をいつまでも先送りにはできない。

（外国人を受け入れるための三原則）

こうした現実を踏まえ、日本も外国人受け入れの原則を決めておかなければならない時期を迎えている。

第一に、外国人の受け入れは、その質と量の両面で、十分にコントロールされた、秩序あるものでなければならない。現在の受け入れは、在留資格というかたちで、日本国内での活動に質的な要件が課されているが、その総数については何ら規定がない。そこで、今後の受け入れに当たっては、求められる

職種・技能の要件や受け入れ人数，期間を明確にし，合理的な基準で客観的な判断を行っていくことが必要となる。これは，来日する外国人の就労，生活の環境を良好に保つためのものでもある。

第二に，受け入れる外国人の人権や尊厳を損ねるものであってはならない。人間の尊厳に関わるような劣悪な労働条件や生活環境，あるいは賃金などをはじめとする差別が許されないことは当然のことである。労働基準法，最低賃金法，労働安全衛生法などの労働法制についても，日本人を雇用する場合と同様に遵守することは，企業として当然の責務である。また入国時だけでなく在留期間中においても，外国人の生活や就労の実態について，行政が必要に応じて把握，確認できるようにしておく必要がある。

第三に，外国人の受け入れは，受け入れ企業や外国人にとって有益なものであることは当然として，さらに受け入れ国，送り出し国の双方にとってメリ

ットのあるものでなければならない。とりわけ高度人材はどのような国でも，政治や経済，産業，文化を支える重要な存在として，大きな期待が寄せられている。日本において，このような人材が十分に活用され，才能や技能等が磨かれる環境が整備される必要がある。日本で活躍する彼らが満足し，また受け入れた企業もメリットを感じることにできれば，日本と送り出し国との間で，経済的，文化的な交流の機会がさらに拡大していくことが期待される。また，外国人を受け入れることによって，日本国内の就労環境や労働条件の改善が妨げられてはならないことはいうまでもない。

こうした原則のもと政府には，3年，5年と期限を定めて具体的に施策を展開しつつ，透明かつ安定的な外国人の受け入れシステムを確立することが求められる。

(以下，2～10，関連資料については省略)

ポスターの社会史

大原社研コレクション

大原社研の所蔵する戦前ポスター2,700枚を一挙公開。
「第一部 プロパガンダする紙片」
「第二部 ポスターの社会史」で
ポスターの歴史を解説。

ひつじ書房発行
〒112-0002
東京都文京区小石川5-25-8 エスポワール8, 1F
TEL 03(5684)6871
FAX 03(5684)6872
定価 本体2,400円+税

法政大学大原社会問題研究所編
梅田俊英著

付属CD-ROM
OISR.ORG
20世紀ポスター展

